

待遇・労働条件等

職 種	用務員
	パート職員
就業時間	<p style="text-align: right;">月～金</p> <p>双葉保育所 8：00～13：00 5時間 みどり保育園 7：30～14：15 6時間（休憩45分）</p> <p>常盤保育所 8：00～12：00 4時間 12：30～16：30 4時間</p> <p>勤務の曜日・時間は施設により異なりますので、施設へお尋ねください。</p>
給 与 時 給 その他手当	<p style="text-align: center;">840円</p> <p style="text-align: center;">通勤手当、時間外手当</p>
賞 与（実績）	<p style="text-align: center;">夏 6,000円</p> <p style="text-align: center;">冬 6,000円</p> <p style="text-align: center;">ただし、勤務状況による</p>
退職金制度	<p style="text-align: center;">有 （福祉医療機構、北海道民間共済会） ただし、労働条件によります</p>
年次有給休暇	<p style="text-align: center;">採用時 12日 （採用月により変動あり）</p> <p style="text-align: center;">ただし前年度の残がある場合はその残を翌年度に繰り越す。（繰越は、前年度付与日数を上限とする）</p>
社会保険	<p style="text-align: center;">健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入。 ただし、労働条件による</p>
<p>新規採用者は任用初日から3カ月間を試用期間とし、勤務状態、健康状態のほか、職員として不 相当と判断された場合は、採用を取り消す。</p>	